

## 事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和6年 1月 1日

事業所名 コベルプラス 取手教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6			
	②	職員の配置数は適切である	6			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		お子様に合わせて椅子の位置や大きさなど変更します。 教室のある3階まではエレベーターでご来室頂けます。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		レッスンに使う教材の消毒や空気清浄機を使用し、衛生的な空間を提供しています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		ミーティング、業務改善の為の会議を行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		年に一度事業所評価をお願いしています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		評価の公開し、評価を職員で話し合い改善に繋げています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		外部による第三者評価は行っておりません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		事業所内研修や、外部の研修	

					に参加していません。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		アセスメントの様子を職員間で共有し反映させています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		コペルプラスのアセスメントシートを使用しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		療育前に個別支援計画の確認を行い、療育後に個別支援計画に沿った記録を取っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		コミュトレなど全員で話し合って決めています。	お子様にあわせたプログラムが提供できるように全員で話し合う場を多く設けています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		固定のプログラムに加え、お子さまの現状に沿った対応を共有しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		朝と午後のミーティングで、一日の流れと伝達事項の確認を行っています。	

	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		終了後のミーティングは時間により難しい為、翌日のミーティングで共有を行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		療育後に記録を行っています。	
	⑳	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		お子様の現在の様子を確認し、今後の課題を検討しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		6		社会福祉協議会の方のご見学がありました。担当者会議がある際は責任者が参加させていただきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—			該当児なし
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—			該当児なし 契約時かかりつけ医院の確認を行っています。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		保護者様からのご依頼に基づき情報の共有を行っています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		就学前に保護者様と面談し必要事項を確認、書面にて提供しています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			

	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		該当するプログラムがありません。体験レッスン以外で契約されていないお子さまを招く機会がございません。
--	---	-----------------------------------------	--	---	--	----------------------------------------------------

保護者への説明責任等	㉑	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6		
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		療育後のフィードバック、ハグシステムを使った連絡により、共通理解を行っております。	
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6		ペアレントトレーニングをコミュトレ日以外に実地し、参加しやすい環境を提供しています。	
	㉔	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約の際ご説明しています。	
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		フィードバックでお応えできることはお伝えさせて頂き、療育中もお声掛けをさせて頂いております。	
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	ペアトレの際に保護者間でお話する機会があります。	父母の会の活動は感染症対策の為実地しておりません。
	㉘	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		迅速に対応させて頂いております。	

	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		毎月コペルプラスだよりを発行させて頂いております。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報は適切に保管しております。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		該当する行事がございません。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		契約時にマニュアルがあり訓練の実地を説明しています。	伝えきれていない内容について、コペルプラスだよりでお伝えさせて頂きたいと思います。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		定期的、計画的に行っております。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約時、フェイスシート、アセスメントで確認させて頂きます。	アセスメントシートの更新を1年に1度行い、現状の確認をさせて頂きたいと思います。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		6		食事の提供機会がございません。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		コペルの他教室事例含めたヒヤリハットの確認、注意喚起を行っております。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止委員会の設置と会議を行っています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		契約時に説明し、別紙署名を頂いております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。